草津あんしんいきいきプラン第１０期計画素案の概要

資料１－４

第１章　計画策定にあたって

○計画の趣旨

・本計画は、老人福祉法および介護保険法の規定に基づく、高齢者福祉計画・介護保険事業計画として策定するものであり、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、介護保険・介護予防などの高齢者に関する各施策の総合的な推進を図るために策定するものです。
・また、全国的に高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年に向けて、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進等に向けた道筋を示すための計画です。

○計画期間

・令和９年度から令和１１年度（３年間）

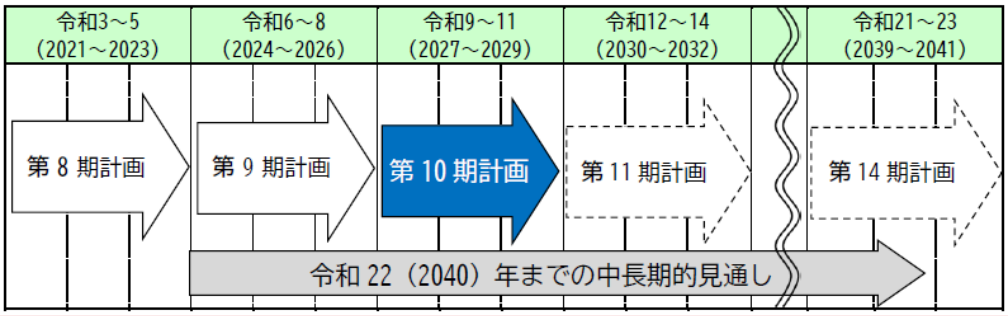

第２章　高齢者を取り巻く現状と将来の姿

○高齢者数および要支援・要介護認定者数の将来推計

・計画期間における推計人口は、要支援・要介護者数の推計や介護保険サービスの事業量推計などに用いる基礎データとなります。近年の住民基本台帳人口を用いて、計画期間の人口推計等を行います。

第３章　第９期計画における事業の実績と評価

○第９期計画における基本目標と第１０期において取り組むべき課題

(1) 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり　～地域包括ケアシステムの深化・推進～

・「地域ケア会議」において地域課題の共有や検討はできたものの、把握した個別課題を整理し、地域課題として抽出し、解決のための地域づくりや資源開発に繋げられた件数が少ないため、より一層課題解決に向けて取り組むことが必要
・医療・介護関係者間におけるネットワークは一定程度構築されているものの、今後は高齢化の進展に伴い在宅療養の需要増加が見込まれることから、将来的な在宅療養需要の増加に対応できる体制を構築していくことが必要

(2) いきいきと活躍できるまちづくり　～介護予防・生きがいづくりの充実・推進～

・介護予防活動に取り組む団体や参加者の増加に向けて、既存団体の活動継続を促す支援を進めるとともに、介護予防活動への新規参加を促す支援をすることが必要
・地域での活動に参加している高齢者の割合は増加していますが、未参加者に対して地域での活動に参加したいと思えるような機会の提供や魅力発信等の取組を進めるとともに活動の継続につながるような仕掛けを検討することが必要

(3) 介護・福祉サービスの充実したまちづくり　～サービスの質の向上と介護人材の育成～

・介護人材の育成および確保に向け、滋賀県、近隣市、介護サービス事業所等と連携し、現状の把握により抽出した問題点に対して、共働して問題解決に向けて取り組むことが必要

※(4)認知症があっても安心できるまちづくり　～認知症施策の推進～　の実績と評価については、草津市認知症施策アクション・プラン第５期計画に掲載

第４章　計画の基本的な考え方

○基本理念

すべての市民が人として尊重され、
一人ひとりがいきいきと輝き、
安心して暮らすことのできるまちづくり

○基本目標

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域における助け合い、支え合いのつながりづくりを基盤にしつつ、安心して暮らせる住まいの確保や移動手段の確保等の生活環境の充実、誰もが気軽に相談でき、医療と介護が連携した支援など包括的な支援が可能となる「地域包括ケアシステム」を多角的に深化・推進することを目指します。

(2) 介護予防・生きがいづくりの充実・推進

本格的な超高齢社会において、高齢者自身が主体的に介護予防に取り組む住民主体の通いの場づくり、運動やレクリエーションを通じた健康づくり活動のほか、高齢者の豊富な経験や能力を活かせる就労・ボランティアなどの社会参加の機会を拡充など、地域全体で生きがいを持って支え合い、あらゆる世代とともに健康で安心して暮らせる地域共生社会の基盤づくりを進めます。

(3) サービスの質の向上と介護人材の育成

在宅生活を支える各種介護サービスの基盤整備と家族介護者への負担軽減支援に資するよう、介護テクノロジー（ICT・介護ロボット等）の導入や業務改善を通じた介護現場の生産性向上に向けた支援とともに、介護従事者の資質向上や専門性の確保、多様な人材の受入環境整備などを進めます。

(4) 認知症施策の推進

「認知症施策アクション・プラン」に基づき、計画的に取組を進めます。

目標数値①

〔目標〕高齢期を『あんしん』して生活できていると思う市民の割合を増やします。
〔指標〕「あんしんできる高齢期の生活への支援」について「満足」「やや満足」と答える70歳以上の割合を増やす。

現状値（2025年）		目標値（2029年）
３０．２％	→	３３．８％

目標数値②

〔目標〕高齢期を『いきいき』と暮らすことができていると思う市民の割合を増やします。
〔指標〕「いきいきとした高齢社会の実現」について「満足」「やや満足」と答える70歳以上の割合を増やす。

現状値（2025年）		目標値（2029年）
３１．３％	→	３７．３％

第５章　施策の展開

○基本目標および基本施策について

…重点施策

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 助け合い・支え合う地域づくりの充実
(2) 在宅医療・介護連携の推進
(3) 地域包括支援センターの機能強化
(4) 高齢者の安全安心な住まい・生活環境の充実

≪重点施策にかかる目標≫
・地域ケア推進会議開催数
48回（2025年度） → 56回（2029年度）
・家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手がいると答えた人の割合（ニーズ調査）
57.2%（2025年度） → 62.5%（2029年度）

(2) 介護予防･生きがいづくりの充実・推進

(1) 介護予防活動の推進

≪重点施策にかかる目標≫
・介護予防サポーター（いきいき百歳体操サポーター、脳活リーダー、転倒予防サポーター）の新規者数
19人（2025年度） → 60人（2029年度）
・健康づくりやフレイル予防のために取り組んでいることがある人の割合
85.3%（2025年度） → 86.6%（2029年度）

(2) 健康づくりの推進
(3) 社会参加における交流の促進
(4) 生きがいづくり・活躍できる場づくりの充実

≪重点施策にかかる目標≫
・地域サロンの年間延べ参加者数
69,464人（2025年度） → 79,000人（2029年度）
・生きがいがあると答えた人の割合
62.3%（2025年度） → 65.1%（2029年度）

(3) サービスの質の向上と介護人材の育成

(1) 高齢者を支える各種サービスの推進
(2) 介護保険制度の安定的な運営
(3) 介護人材の育成･確保
(4) 家族介護者への支援の充実

≪重点施策にかかる目標≫
・介護人材の増加

令和８年度の介護職員数を100%としたとき、要介護認定者数の伸び率を超える介護職員数の伸び率

100%（現状値（未調査段階））
→(100×要介護認定者数／2026年度要介護認定者数)%以上（2029年度）

第６章　介護保険の事業費の見込み
・計画期間におけるサービス見込量を算定し、介護保険総事業費を算定する。
・介護保険総事業費から保険料負担分を第１号被保険者数で配分し、介護保険料基準額を算定する。

第７章　計画の推進
・地域包括ケアシステムの深化・推進をめざし、行政や介護サービス事業所、地域等の各主体が自らの役割を認識し、連携と協働の観点のもと、計画の推進、周知を図る。
・草津市あんしんいきいきプラン委員会を中心に進捗管理を行う。